

<概要版>

恵那市第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画

平成30年度（2018年度）～平成32年度（2020年度）

計画の背景と目的

わが国の「超高齢社会」は急速に進行しており、総人口の4人に1人は65歳以上の高齢者となっています。今後、平成72年（2060年）には人口減少とさらなる高齢化が見込まれており、5人に2人が高齢者となることが予想されています。

恵那市では、高齢化の進行が早く、すでに前期高齢者の人数を後期高齢者の人数が上回っており、平成7年（1995年）をピークに人口が減少しています。

このような動向を踏まえ、恵那市の高齢化への対策をより一層推進し、団塊の世代が75歳以上になる平成37年（2025年）までに恵那市の実情にあった地域包括ケアシステムの推進とさらなる発展を目的とし、「恵那市第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定しました。

基本理念

今後も高齢化が進展していくことを見据え、市民、事業所、行政それぞれが主体となって身近な地域で高齢者の生活を支え、きめ細かな支援を図っていくことで、高齢者福祉施策のさらなる推進をめざします。

安心と生きがいのある高齢者福祉の充実

基本目標

I 高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らす

知識や経験を持った元気な高齢者が活躍できるよう、就業機会の拡充や地域でのふれあいの場などを通じて高齢者の社会参加を促進します。

II 高齢者がいつまでも元気に暮らす

高齢者自身の加齢による心身の変化や健康づくりに関する知識を深めるとともに、生活習慣病予防や介護予防など、心身ともに健やかに暮らせるよう予防事業を推進します。

III 住み慣れた地域で安心して暮らす

住み慣れた地域で、健康で自立した生活を送ることができるよう、地域の支え合い体制の構築や認知症予防対策を充実します。また、医療との連携を強化します。

IV 介護を受けながら安心して暮らす

地域で安心して住み続けることができるよう、地域密着型のサービスの提供体制の充実や要介護状態に応じた居宅サービス、施設サービスの充実、家族介護者への支援を図ります。

施策の取り組み

基本目標Ⅰ 高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らす

① 高齢者の多様な生きがい活動への支援

知識や経験を持った元気な高齢者自身が社会における役割を見出し、若い世代から高齢者までさまざまな世代と交流を持ちながら、生きがいを持って地域社会に参加できる機会の提供に努めます。



② 社会参加と交流による生きがいづくりの支援

高齢者が就業を通じて社会貢献ができるよう、身体的状況に配慮した雇用機会の提供、シルバー人材センターやハローワークとの連携を推進します。



基本目標Ⅱ 高齢者がいつまでも元気に暮らす

① 健康づくりの推進

自分自身で健康状態を把握することができるよう、各種健（検）診や保健指導を実施します。健康教育や健康相談など、個々の状態に合った健康づくりの支援や各ライフステージにおいて一体的な支援ができる体制を整備し、健康づくりの活動を促進します。

② 介護予防の推進

要介護状態になることをできる限り予防し、住み慣れた家庭や地域で心身ともに健やかに高齢期を過ごせるよう、高齢者自身が「楽しみ」「つながり」「役割」を大切にして、自ら継続的に介護予防へ取り組む支援を行います。

基本目標Ⅲ 住み慣れた地域で安心して暮らす

① 住みなれた日常生活への支援

一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中、生活支援を必要とする軽度の高齢者に対し、地域のボランティアやNPO法人、民間事業所などによる多様な生活支援サービスを提供するため、「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」において、高齢者の要介護状態の予防や重度化防止に取り組み、より一層推進していきます。

② 安心・安全な生活環境の整備

加齢にともなう身体機能などの低下に配慮したバリアフリー住宅への改修支援や高齢者の外出を支援するなど、高齢者のニーズや状態に応じた生活環境の整備に努めます。

また、高齢者の安心・安全を確保するため、防災に関する啓発活動や災害時の体制整備など、地域住民と連携を図りながら、安心して生活できる体制づくりを行います。

③ 認知症高齢者への支援

認知症についての正しい知識と理解の普及を図り、認知症になっても安心して暮らし続けられるよう支援します。



4 高齢者の権利擁護

高齢者の権利を守るために、関係機関と連携し、専門的な相談対応、成年後見制度などへの利用につなげます。



5 地域包括ケアシステムの深化

地域包括ケアシステムの中心となる地域包括支援センターの運営強化や地域、事業者、行政等の関係機関と連携、地域ケア会議での課題の抽出、身近な地域住民による声かけや見守りなど横断的に推進し、体制の充実に努めます。

6 医療との連携

地域包括ケアシステムの発展に向け、切れ目のない医療・介護のサービスの提供が必要となっているため、在宅医療、介護連携推進事業として8つの事業項目を活用し、地域の実情に応じた在宅医療と介護の連携体制の構築と充実に努めます。

基本目標Ⅳ 介護を受けながら安心して暮らす

1 居宅サービスの推進

高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らすために、それぞれの要介護状態に応じた必要なサービスを受けられるよう、居宅サービスの提供を推進します。

2 地域密着型サービスの推進

高齢者が住み慣れた身近な地域でサービスを受けることができるよう、サービスを提供します。また、認知症高齢者の増加が見込まれる中で、その受け皿としての地域密着型サービスを充実します。

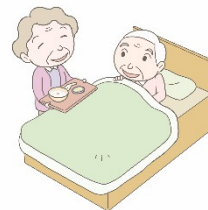
3 施設サービスの推進

可能な限り居宅での介護保険サービスの利用を推進する中で、居宅での生活が困難な人に対して、必要な施設サービスを提供します。



4 介護給付の適正化

持続可能な介護保険制度の構築に向け、介護給付の適正化を図ることで、不適切な給付を削減する一方、利用者に対する適切な介護サービスを確認し、介護保険制度の信頼性を高めます。



5 介護サービスの質の確保・向上

介護保険制度の定着にともない、今後も高齢者やその家族に対して、介護保険をはじめとするさまざまなサービスを適切に選択し、安心して利用できるよう、介護保険制度や介護保険サービスの利用に関する情報を分かりやすく提供します。

6 介護者支援

介護を必要とする高齢者が、在宅での生活を続けていくためには、在宅サービスを計画的に整備していくとともに、高齢者を介護する家族を支援し、家族介護者の精神的、身体的、経済的な負担の軽減を図ることが求められています。

所得段階別保険料

第1号被保険者の保険料は、所得段階に応じて異なります。恵那市では、所得段階に応じて10段階に分けて、平成30年度（2018年度）から平成32年度（2020年度）までの恵那市の介護保険料を次のとおり定めます。

基準月額 5,825円

単位：円

所得段階	所得等の条件	基準額に対する割合	保険料 (月額)	保険料 (年額)
第1段階	生活保護または老齢福祉年金受給者 世帯全員非課税かつ 合計所得+課税年金収入 80万円以下	0.45 (0.40)	2,621 (2,330)	31,400 (27,900)
第2段階	世帯全員非課税かつ 合計所得+課税年金収入 80万円超 120万円以下	0.65	3,786	45,400
第3段階	世帯全員非課税かつ 合計所得+課税年金収入120万円超	0.70	4,078	48,900
第4段階	世帯課税かつ本人非課税 合計所得+課税年金収入80万円以下	0.93	5,417	65,000
第5段階	世帯課税かつ本人非課税 合計所得+課税年金収入 80万円超	1.00	5,825	69,900
第6段階	本人課税かつ合計所得 125万円未満	1.18	6,874	82,400
第7段階	本人課税かつ 合計所得 125万円以上 190万円未満	1.32	7,689	92,200
第8段階	本人課税かつ 合計所得 190万円以上 300万円未満	1.62	9,437	113,200
第9段階	本人課税かつ 合計所得 300万円以上 400万円未満	1.70	9,903	118,800
第10段階	本人課税かつ合計所得 400万円以上	1.90	11,068	132,800

※ 第1段階の（ ）内は、軽減後の金額

※ 年額保険料は、月額保険料に12を乗じて100円未満を切り捨て。

恵那市第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画〈概要版〉

平成30年（2018年）3月発行

〒509-7279 岐阜県恵那市長島町正家一丁目1番地1

恵那市役所 医療福祉部 高齢福祉課

Tel : (0573) 26-2111 (代) Fax : (0573) 25-7294